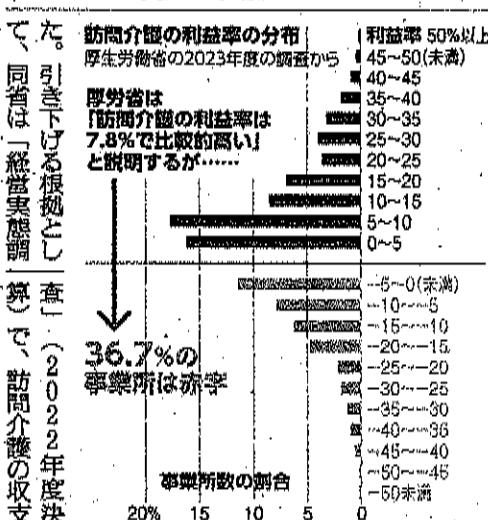


# 訪問介護事業 36%赤字

## 「高利益率理由に報酬減 中小は苦境」

新年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げに反対が広がっている問題をめぐり、厚生労働省の直近の調査で訪問介護事業所の4割弱が赤字だったことがわかった。同省は報酬を引き下げる根拠の一つとして、訪問介護の利益率が下げる根拠の一つとして、訪問介護の基本報酬が改定では職員の賃上げなどで、訪問介護の利益率がすべてのサービスの平均を下回るデータを挙げてきたが、調査は小規模事業所を中心としたサービスでは基本報酬を上げる一方、訪問介護は減額することが決まりた。引責(下げる根拠)として、同省は「経営実態調査」(2022年度決算)で、訪問介護の収支



結果、36.7%の事業所は赤字となりました。引責(下げる根拠)として、同省は「経営実態調査」(2022年度決算)で、訪問介護の収支

率率(利益率)が全体で7.8%となり、全サービス平均の2.4%を上回ったと説明していた。ただ同省が新たに明らかにした調査内容によるところによると、訪問介護のうち、利

益率が0%未満の赤字事

業所は36.7% (481

事業所) あった。都市部

の大手事業所や、サービ

ス付高齢者向け住宅と

いた集合住宅に併設さ

れ、効率よく訪問する事

業所が平均値を押し上げ

た形だが、中小事業所で

は赤字に陥っている。

同省は、介護職員の賃

上げにあてる「加算」

は、全サービスで最も高

い加算率(最大24.5

%)を設定するなどし、利

益率が0%未満の赤字事

業所では増額される

はずとする。武見敬三

厚労相は8日の参院予算

委員会の答弁で「加算措

一策理事長の上野千鶴子

さんは「赤字事業所に

(介護報酬の)減算を強

いるといふことは、中小

事業者を退出を促す

細事業者を退出を促す

意図がある」と考え方を

えないと主張している。

ただ加算取得の要件と

(医療機関・施設・病院・診療所)